

平成21年度 第2回芦屋市国際交流推進懇話会（要旨）

日 時	平成21年8月21日（金）10:00～12:00
場 所	芦屋市国際交流協会 大会議室
出席者	出席 座長 楠本利夫, 座長代理 焦従勉 委員 阿部明, 今村千顯, 金山千広, 小柴明子, 谷村洋人, 平沢安政 欠席 委員 大江紀子, 寅巴里ハッサン (敬称略) 事務局 市民生活部 竹内部長, 市民参画課 岡田国際交流担当課長, 中寫主査, 篠永
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

## 1 議 事

芦屋市における国際交流の現状と課題

## 2 内 容

＝開 会＝

**事務局／岡田**：ただ今から第2回芦屋市国際交流推進懇話会を開催させていただきます。  
はじめに、前回欠席の金山委員と平沢委員に自己紹介させていただきます。

＝自己紹介＝

**事務局／岡田**：ありがとうございます。この懇話会は前回ご説明したように、国際文化住宅都市としての本市の国際交流のあり方について広くご意見をいただくために設置されております。また、この懇話会は本市の情報公開条例第19条の規定により原則公開となります。個人情報など非公開事項を取り扱う場合のみ非公開とするようお図りさせていただきます。本日、現在のところは、傍聴希望者はございません。もし、傍聴希望者が来られましたらお入りいただきます。会議録要旨公表の際には発言者のお名前も公表させていただきます。本日は、大江委員、寅巴里委員の2名の委員より欠席のご連絡をいただいております。また、7月30日に外国人の生活に係る課の課長が集まって「在住外国人関係課調整会議」を行い、課題の共有化などを行いましたのでご報告します。では、座長お願いします。

**楠本座長**：この懇話会は5回ほど開催する予定です。1回目は、「芦屋市在住外国人意識調査」にもとづいて自由に議論をしていただきましたが、本日は「芦屋市の国際交流の現状と課題」について議論いただきたいと思います。次回以降は、多文化共生社会へどう関わっていくか、市民として地球と世界に対して何をすべきか（市民国際協力）、（仮称）国際交流センターへの期待、年末には提言をまとめるというように進めたいと考えています。それではまず事務局より、作成していただいた資料の説明をお願いします。

**事務局／岡田：**資料に沿って、芦屋市の国際交流について、芦屋市内の国際交流関連団体、外国人登録者数の推移について概要説明

**楠本座長：**資料についてご質問はありますか。

**平沢委員：**阪神淡路大震災を契機に在住外国人向け生活相談事業が立ち上がったとのことでしたが相談事項等はまとめてありますか。またその事項に基づいて施策に反映させるような仕組みはありますか。これは人権相談一般にもつながることです。それともう一点、「子ども多文化共生センター」の本部はどこにあって、なぜここはあしや市民活動センターに登録していないのですか。

**事務局／岡田：**インターネットで調べた情報になりますが、「子ども多文化共生センター」は2003年10月から業務を開始しています。問い合わせ先は新浜町の兵庫県立国際高等学校内です。主な事業は教育相談の実施(外国人児童生徒などにかかわる出張教育相談含む)、学習教材や情報の提供、各種資料などの展示と貸し出し、国際理解を進める交流活動の企画・運営、講師、ボランティア登録と人材バンクの整備、各種調査や指導者の研修などです。

**谷村委員：**本部は兵庫県です。兵庫県の出先機関として県立高校の中にあるのです。

**平沢委員：**だから市民活動センターに登録していないのですね。

**事務局／岡田：**もう一点の質問についてですが、市では外国人相談のみに特化して施策するのではなく、市全体の相談事業としてお困りです課を市の総合相談窓口として分野ごとにまとめたり、分析したことを施策に活かすということをしています。現在国際交流担当で受けた相談を直接何かの施策にするというようなことはしていません。

**平沢委員：**芦屋市在住外国人意識調査では、回答方式が記述式ではないので生の声を拾うという点では不十分です。生の声を拾うルートとして相談事業や国際交流関連団体があり、そこで把握している生の声を量的なデータとして確認した事項と対比させて意識的に国際交流に活用することが大切だと思います。

**楠本座長：**今回、事務局に芦屋市内の国際交流関連団体を調べてもらいましたがこれ以外にもあるかもしれませんね。この資料をベースに今後新たな団体が見つければ増やしていければいいと思います。市民活動センターに登録したら何か実益があるのですか。

**事務局／岡田：**市民活動センターの場所が使えるということと、有料ですが印刷機などが利用できるというメリットがあります。現在250団体くらい登録があります。

**楠本座長：**神戸市でも震災後に外国人の相談事が一気に表面化しました。芦屋市でも外国人がどんなことに困っているのかというデータはあるのではないのでしょうか。今日でなくてもよいので調べていただくとよいと思います。

**阿部委員：**モンテベロ市との姉妹都市交流が続いているのはいいことだと思いますが、それ以外に今まで(姉妹都市が)あったのか、また(ほかに姉妹都市提携をする)考えがあったのかを知りたいです。昭和36年に「姉妹都市協会」が設立されていますが、これはモンテベロ市だけに特化したものですか。

**事務局／岡田：**姉妹都市協会はモンテベロ市との姉妹都市提携に基づいて進んできたものです。姉妹都市提携については、いままで中国やヨーロッパなどいくつかお話がありました。考え方の問題ですが、行政がいろいろな国と姉妹都市提携して交流をするのか、あるいは民間レベルでするのか住み分けがあります。公式な提携としてはモンテベロ市だけです。

**楠本座長：**芦屋市はもっと姉妹都市を増やしてもいいのではないのでしょうか。市民も議員さんもそう思っています。行政は予算がないとおっしゃいますが、お金をかけない姉妹都市交流はいくらでもできます。姉妹都市提携は1893年にスイスのベルンとアメリカのニューベルンが提携したのが最初です。第二次大戦後、米国のアイゼンハワー大統領が「ピープ

ル トゥ ピープル」プログラムを提唱したことから始まり、わが国の国際交流の原点となりましたが姉妹都市交流にお金をかけすぎているように思います。姉妹都市提携は金がかかりすぎるというイメージがあるので行政は拒否反応を示しますが、姉妹提携の意義を改めて見直すべきです。「姉妹都市」だとお金がかかるなら「親善協力都市」と名前を変えてもいいと思います。中身は民間が絡んでもいいと思いますが、姉妹都市提携は行政がやるべき分野で、この懇話会で議論していただきたいことです。

**谷村委員：**今までの経緯としてはフランスのアルル市とお話があったが実りませんでした。

**小柴委員：**それに付け加えますと、フィリピンへのスタディチーム派遣事業が発足して芦屋青年国際協力ワーク隊によるボランティア活動が何年か続きましたが、市と市との提携には至りませんでした。アルルもフィリピンも試行錯誤しているところへ震災があつてなかなか結ばなかったのが現状です。その後は財政的な問題が大きかったと思います。

**楠本座長：**アルルはなぜダメになったのですか。

**谷村委員：**わかりません。

**小柴委員：**芦屋市国際交流協会の委員にはフランスへの思いが深いかたが複数名いましたが無理でした。

**楠本座長：**財政的なことですか。

**事務局／岡田：**私もそのへんの経緯は存じません。

**楠本座長：**姉妹都市はシンボリックな意味があります。「芦屋市はこういう街」であると世界にアピールするためもう一つ、二つあってもいいと思います。8つの町村合併により誕生した富山県の南砺市（人口約6万人）は元の町の姉妹都市が5団体もありましたがどこともやめずに続けています。お金をかけずにできる姉妹都市を増やしてはどうでしょうか。姉妹都市は提携が目的ではなく国際交流の一つの手段なので形にこだわるわけではありませんが。

**谷村委員：**これだけ国際交流が叫ばれている中で、全国的に姉妹都市は最近増えていませんよね。

**楠本座長：**いいえ、増えてきていますよ。現在、市町村の姉妹提携数は、1,560くらいあります。市町村数は平成の大合併で、3,232から1,821に、45パーセント減少しましたが、姉妹提携総数は毎年着実に増えています。

**谷村委員：**でもやめているところもあります。姉妹都市提携そのものが本当に「国際交流」なのかという疑問があります。提携する理由がちゃんとないと提携先を増やすことに意味はないと思います。

**楠本座長：**そうです。第二次世界大戦後、姉妹都市提携は提携することが目的でした。日本の（自治体の）首長にとってアメリカとの姉妹都市提携はステータスでしたが現在は違います。街の象徴的な意味として姉妹都市提携があります。かつてのように姉妹都市提携による交流が唯一の交流手段であった時代とは違います。姉妹都市自体に意味があるか議論し、中身の見極めをして始めたらいいのです。姉妹都市は市民や生徒の交流（の場）となります。50年前と現在の姉妹都市とは中身が全く違います。議論してみるとよいと思います。

**阿部委員：**芦屋市は都市美観をスローガンとしてあげています。シンボルという意味で考え方を広げて、市民がどのように（国際交流を）見ているかということを吸い上げて姉妹都市を検討してみてもいいのではないのでしょうか。ごく限られた人の狭い意味の姉妹都市もあるでしょうが、芦屋市は将来こうしたいという構想を持った姉妹都市を検討したらいいと思います。

**小柴委員：**私も賛成です。モンテペロ市に熱い思いがあるのはいいのですが、もう少し実用を兼ねるような交流があってもいいと思います。九州の姉妹都市交流事業で、市の職員が中国の国立大学で日本語の先生をしてらっしゃいました。学生二人がぼっと行くというのではなく商業的・仕事としての交流があるといいと思います。学生はずっと芦屋にいるわけではありませんから、卒業すると芦屋市になかなか関われない現状があります。

**谷村委員：**芦屋市国際交流協会で行っている事業のことなので言いにくいですが、芦屋市国際交流協会が市から委託されている姉妹都市事業の内容が本当に費用対効果で国際交流に活きているのかという現状の見直しが必要です。何が抜けているのかを考え、それを活かしたものに変わっていったり、またはそれを（補うほかの姉妹都市を）増やしていくという考えもあります。現状の姉妹都市交流事業を見て色々な意見をいただきたいと思います。

**楠本座長：**モンテペロ市だけにこだわらず、広く世界に提携先を求めればどうでしょうか。市の国際交流関係の予算はいくらくらいですか。人件費もありますか。

**事務局／岡田：**少ないです。今、手元に額の資料はありませんが。

**楠本座長：**次回でもいいですよ。姉妹都市提携の議論には論点が二点ありまして、一つは提携の目的と効果は何かということと、もう一つは行政の財政的な問題の議論です。我々には、姉妹都市提携にはお金がかかる、また特定の人の営利活動だという思い込みがあります。そこを整理して、もっと市民に夢を与えられるようなものにしたらよいと思います。

**谷村委員：**平成5年の「芦屋市国際交流のあり方について」答申でも姉妹都市を増やすという議論はありましたが、現在そこには至っていません。「市民と共にある」という点で現状の姉妹都市交流事業は反省しなければなりません。最近少し変わってきてはいるようですが。数を増やすよりは、内容の議論が重要です。

**平沢委員：**平成5年に「姉妹都市交流」から「国際交流」への展開を議論し、答申を出したのを思い出しました。私はその頃箕面市の国際化の懇話会にも関わりましたが、その提言骨子の一つとして姉妹都市の多様化がありました。それまではアメリカのみだったのが、ニュージーランドと提携し、アジア（中国・韓国）との交流も広がりました。どういう呼び方かは別にして、お金をかけない形で多様化していくことが大事だと思います。もう一点、箕面市では市民の国際協力について考えました。首長同士の交流ではなく、自治体がすでに持っている資源や経験をもとに、ゴミの分別の仕方のノウハウを分かちあうとか、病院関係者同士の交流というようなテーマを持って交流するのはいかがでしょうか。芦屋市が持っている強い部分で貢献できるような形で、アジアなどつながりを持つとよいと思います。文部科学省の留学生30万人計画の一環のプロジェクトで大阪大学に毎年予算をもらっています。大阪大学の留学生を現在の千数百人から三千人規模にするのが目的です。そのために英語のみで学位が取れるコースを開設しようとしています。中国、韓国、タイ、ベトナムからの留学生を多く想定していて、アメリカやヨーロッパからの留学生は優先度が低いのですが、英語です。大学における国際交流でも、かつてのように学長同士の提携ではなく、具体的にどんなカリキュラムにするかなどお互いメリットを受けるような協力、研究プロジェクトを立ち上げることがベースになっています。姉妹都市にもどんな多様なテーマを盛りこむかが大切です。

**楠本座長：**おっしゃるとおりです。熊本市はハイデルベルグ市と姉妹都市で水道技術の提供をしています。平素の業務遂行で作られたノウハウやマンパワーの提供がいいですね。境港市は北朝鮮の元山（ウォンサン）市と姉妹都市提携をしていました。国交がない国と提携することへの是非については別にして、これは北朝鮮の民主化にとって大きな意味を与えたと思います。昨年の核実験が原因で境港市側から一方的に破棄してしまったのは残念

ですが。神戸市はかつてソ連邦のラトヴィア共和国リガ市と姉妹都市提携をしていましたが、ソ連崩壊のときにラトヴィアが混乱しなかったのは、神戸を通じて西側の情報が入ってきていたからだということの後になってラトヴィア市民から聞きました。そこに姉妹都市の意味を感じました。色々な国に色々な価値観がありますので、できれば単一の都市との提携だけではなく、複数の都市との提携を検討すればいいと思います。芦屋市は新たな姉妹都市提携に積極的ではないですね。

**事務局／岡田：**そうですね。

**楠本座長：**財政的なことですか。

**事務局／岡田：**震災後は、財政のことも含めて色々な事業を凍結しました。

**事務局／竹内：**職員を600人に減らしたりもして、色々な事業を凍結せざるを得なかったのです。

**楠本座長：**財政と今までの姉妹都市交流の内容をふまえて検討していきたいです。

**金山委員：**姉妹都市からはずれませんが、芦屋市国際交流協会が事業をした後にアンケートをしたり、評価したり、次に事業に活かしていくということはしていますか。

**事務局／岡田：**芦屋市国際交流協会はNPO法人で、行政機関ではありません。団体自身の事業収入で事業をされています。市からは補助金として施設の管理費、光熱費などの施設維持管理費を支援しています。事業についての補助金はありません。自主財源で事業をされています。芦屋市国際交流協会には、4つの事業委員会があって、それぞれの事業の振り返りや検討をされていますが、行政の事業ではなく、ボランティアで運営しています。

**金山委員：**私は芦屋市でスポーツ行政に関わっています。行政と市民活動をうまくコラボ（協働）させることが重要です。姉妹都市も行政的な支援が必要ですが、その中で市民とコラボして出来るのがかなりあると思います。

**事務局／岡田：**芦屋市国際交流協会は市との関わりが深かった団体なので、これからもどうやって歩いていくかは課題であろうかと思っています。団体としての独立性は重要視するが、市が知らん顔をするのではなく、市と芦屋市国際交流協会がどういう役割分担・連携をするかが大切です。

**平沢委員：**国際交流センター（文化交流施設）の指定管理者に芦屋市国際交流協会がなるという想定がありますが、そうなると今まで以上に事業評価やこれをしていただくというような調整が必要になりますね。これからどのように考えていらっしゃいますか。

**事務局／岡田：**NPO法人としての事業には基本的に市は関与しません。国際交流センター（文化交流施設）は市が設置するのですから、この事業は必要な事業なのでこの管理料でやってくださいという事業もあれば、NPO法人としての自主財源による自主的な事業もあり、その住み分けは必要です。まさにこの懇話会を設置した目的にも関わってきますが、国際交流のあり方として、行政に何が必要とされているか、皆さんから意見をいただいて検討したいと思っています。

**平沢委員：**その際に第三者からの事業評価は考えていらっしゃいますか。箕面市では人権文化センターを指定管理に移行することが決まり選定委員会を開きます。市が運営していたときも利用者などによる運営委員会が第三者として人権文化センターの事業に意見・評価・提言を行ってきました。今回移行するに当たって指定管理者にすべてお任せではなく、この組織はそのまま残すことになりました。第三者が幅広く意見、評価し関わるということで指定管理への移行の了解が取れました。（仮称）国際交流センターについても事業の立案・評価をどこがどうするのか議論する必要があります。

**谷村委員：**今おっしゃった人権文化センターの第三者機関とは具体的にどういう人ですか。

**平沢委員：**市も事務局ではありますが、利用団体代表者、市民公募委員、学識経験者、地域の関係者、自治会等で、この懇話会のような団体です。指定管理者だけでなく、行政だけでなく、第三者が有ると無いとは違います。

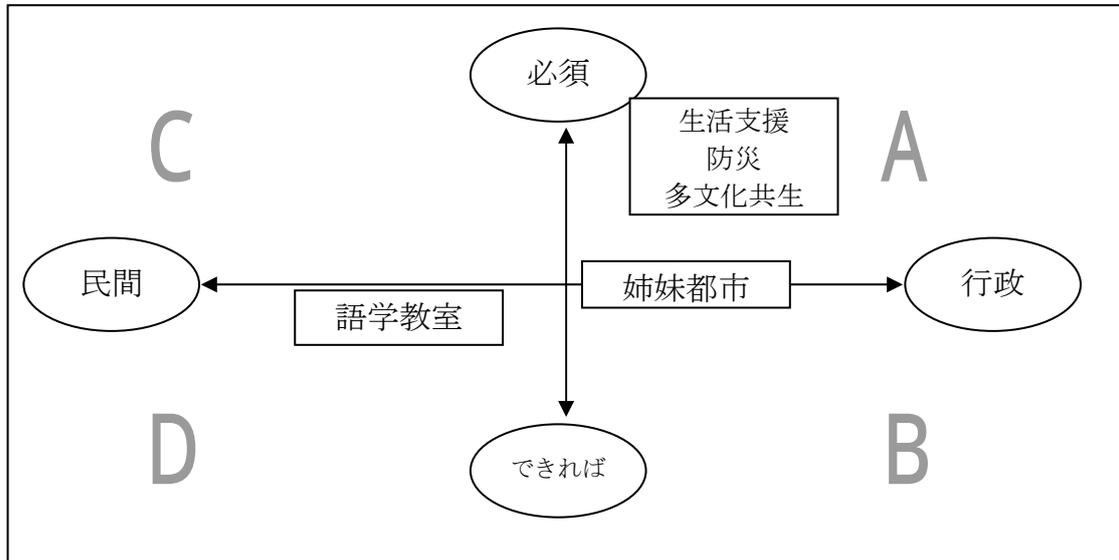
**事務局／竹内：**事業をする側としては、評価されると、事業したくても採算が取れないのではというチェックが入ってやりにくいのではないですか。現在の芦屋市国際交流協会の事業を見ると「語学教室」は収入になりますがお金の事業では収益をあげにくいという実態があると思います。その中に収益にはならないが必要である「相談」事業なども含まれますが、お金にはなりません。それをどういう形で続けていくのかを予算の中で考えなくてはなりません。必要かどうか大きな枠で定まっていなくて評価されると必要な事業が行えなくなりかねません。また、大きな枠が無く、好きなように事業をして採算が取れなくても困ります。非常に悩ましいと思います。

**平沢委員：**そうですね。しかし、指定管理の流れの中で避けられないでしょう。現在は、芦屋市国際交流協会が実績があるから、指定管理も協会を想定するという考えのようですが、箕面市では指定管理者の選考はまったくの公募でやります。公募（の基準）に乗れないようならいくら実績があってもダメだと厳しくしました。どういう事業が企画できるか見ていくということです。大阪府知事の方針もあって、お金にならないとやめるという厳しい状態で、人権、国際、文化が動いています。この活動は何をミッション（使命）としているかをきちんと見据えた上で、無駄遣いは許さないというチェック機関がないと、長い目で見たら目的がぶれる場合がありますね。

**金山委員：**採算が取れなければやめるというなら民間経営と全く変わりません。今までやってきた価値観などをきちんと評価できる尺度がないと、華やかな事業ばかりに特化してそうでない事業を削ることになってしまいます。そうならないために今までやってきたことをきちんと評価・見直ししていく必要があります。

**楠本座長：**それは非常に大切な議論です。このマトリックス表（下図）を見てください。行政がやるべきこと、民間がやるべきこと、どうしてもしなければならぬこと、できたらしたほうがいいことがあります、それがごちゃごちゃに議論されることがあります。市民の生活支援や防災は行政が絶対にやらなければならないことです。これらは、民間の力を借りることはできますが、民間が主体となってはできません。国際交流には国際交流、国際協力、多文化共生が絡み合っていますが、議論するときには分けて考えるべきです。この表にあてはめて、姉妹都市、語学教室、多文化共生を考えると、下図のような位置づけになります。現在芦屋市では、国際交流関連事業の多くを芦屋市国際交流協会が担っていますが、この表の上で個々の事業を整理してみるとはっきりします。例えば「市役所の窓口における多言語での対応」は、「行政が絶対やらねばならないこと」ですが、その中で韓国・朝鮮語やポルトガル語の通訳は民間ボランティアを活用するという方法もあります。芦屋市国際交流協会がなければ、市でやらなければならない事業においては、市が財政的な支援をするという整理が必要ではないでしょうか。

(板書されたマトリックス表イメージ)



**事務局／岡田：**行政では色々な分野で指定管理方式を取り入れようとしていますが、それには二つの効果、①財政的なことや経済的な効果と②サービスの向上の効果が考えられるからです。財政的なことばかりではなく、サービスの効果の面でも評価をしていく必要がありますので、効果の指標は二つ必要だと考えています。しかし、実際の指定管理制度の評価方法は手探りのところが大きいです。現状では毎年、市議会に評価を提出しています。指定管理者には四半期ごとの報告を義務付けし、四半期調査を経て、年度評価を行っています。それと指定管理導入時に議会で承認を得て、選定委員による選考という形でも評価されます。第三者機関としての客観的評価も重要ですが、財政的な視点のみではいけません。行政が生活上のセーフティネット（安全網）として地域住民のために最低限やらなければならないこと、これが何かをこの懇話会で議論していただきたいと思います。

**楠本座長：**市議会に指定管理特別委員会はあるのですか。

**事務局／竹内：**それに特化したものはありませんが、指定管理について毎年報告しています。

**焦委員：**外国人の立場で申し上げますが、外国人を弱者として守るべき立場にあると扱われることが多いです。来日したばかりで何も分からない人もいますが、外国人でも何十年も日本に住んで日本の生活になじんでいる人もいます。そういう人をうまく活用すべきです。通訳や新たに来日した外国人のサポートをやりたいと考えている外国人はいますし、私もそうです。うまく使えばお金を使わずに国際交流ができます。外国人も日本の社会に対して恩返しのできる気持ちがあります。

**楠本座長：**外国人を支援する色々な団体が震災を契機にできました。震災のときに仮設住宅に入って、外見上日本人に見えますが言葉がわからない南米系の人たち、ベトナムの方などがいて、私たちは初めて身近に外国人の存在を実感しました。彼らを助けようとボランティア団体がたくさん立ち上がりました。外国人を弱者として位置づけ活動している団体が多いですが、私は外国人は「良きパートナー」として考えたいです。良きパートナーとしていかに地域社会で活用するかが大きな課題です。そこで私は「外国人市民会議」の提案をしたいと思います。外国人市民会議の開催に当たっては三つの点が問題となります。

①会議を条例で定めるか、要綱とするか、②委員の決め方（誰が委員を決めるか）、③委員の構成（日本人も入れるかどうか）、です。外国人に議会が無いので議会の代わりとして意見する場になればよいと思います。外国人は地域の個性と魅力を生み出す良きパートナーとなりえます。例えば神戸の南京町は神戸市の観光名所になっていますし、大阪の韓国料理は地域の名物です。しかし、外国人支援のボランティアは、外国人は困っているから助けなければならぬのでお金をくださいという考え方が多いです。

**平沢委員：**「外国人市民会議」はいいですね。阪神間でやっているところはないでしょう。

**楠本座長：**神戸市にはあります。要綱での設置ですが。条例で設置出来ているのは川崎市だけです。京都市も要綱です。はじめは要綱でいいと思います。はじめから条例で縛ることはないと思います。外国人は政治に参画する機会が少ないので「外国人市民会議」で外国人の意見を行政にくみ上げるという仕組みです。

**谷村委員：**「支援」というと上から下を見ているような言葉です。支援という言葉は消えていくべきです。ホームページを見てもだんだん消えてきていて「共にある」という表現に変わってきています。目線を下げるべきです。

**楠本座長：**オーストラリアで英語のわからない人に対して、行政がやっていることは「行政へのアクセスを容易にする」ということです。外国人のために最低限やらなければならないこと、できたらしたらいいことを議論したいと思います。「外国人市民会議」は先ほどの図でAに該当します。行政側には「寝た子を起こすな」と反対する人もいるようですが、時代の流れ的にもやるべきだと思います。

**阿部委員：**この懇話会で自由に議論しているいろんな問題を出して、マトリックス表にまとめ、整理し、重要度に応じて対応すると効果的だと思います。

**楠本座長：**予算面は別にして、できるだけその表の中で評価したいです。市民ボランティア通訳の話ですが、芦屋市民病院に外国人が来て言葉がわからなくて困ることがありますが、通訳を病院に置くとお金がかかるので、電話ですぐに連絡できるように市民通訳を登録しておくとういと思います。

**焦委員：**多くのかたに登録してもらえば可能ですね。

**平沢委員：**医療通訳ボランティアは兵庫県にありますか。

**楠本座長：**兵庫県にはありますが、芦屋にはそういう団体はありません。必要だと思います。

**平沢委員：**箕面市民病院はそういう組織を作っています。通訳ボランティアとして市民が組織されることで市民と外国人の新たな関係が生まれます。

**楠本座長：**地域に貢献できますね。医療通訳だけでなく通訳ボランティアは登録したらよいと思います。かつて外国からのお客様が来るときに市内を案内していただくため神戸市で市民ボランティアを募ったら、たくさんの応募があって市民のかたも喜んでいました。人材をいかに活用するかが国際交流センター（文化交流施設）の大きな仕事かもしれません。平成5年の懇話会答申で、芦屋市国際交流基金（5億円）の話がありました。5億円を出してほしいというわけではありませんが、その利息分を年2%として1,000万円を作り出すということはできませんか。芦屋市国際交流基金のようなものはできませんか。市が半分、あとは企業からの献金を募って。お金がないと何もできませんね。平成5年の答申に出ていたけれど震災を口実に無理という意向ですか。

**事務局／岡田：**震災を口実にしているのではなく、実際に無理であったということです。

**楠本座長：**小学校での英語教育に対するアイデアはありますか。現在の先生では対応できないため民間企業に丸投げしているところが多いようですが。

**平沢委員：**豊中市国際交流協会は、ネイティブではないけれど英語をうまく使える人、中国

人とか、にあえて教えてもらっています。小学校で英語を学ぶときに、英語を使っているのはどんな人がいるのかということと共に英語を学ぶという環境づくりをしています。意図的にネイティブでない人を集めて派遣しています。豊中市からある程度のお金をもらってプログラムを運営しているようです。

**楠本座長：**おもしろいですね。単にネイティブだから英語を教えられるというわけではなく、教えるにはその裏に知識、教養が必要だからよい取り組みだと思います。

**平沢委員：**多国籍の人が教えているというのは、グローバル化時代の英語の学び方だと思います。

**楠本座長：**市民力の活用になっていますね。兵庫県ワシントン州事務所の所長さんからワシントン州から学生をボランティアで先生として派遣しますよという話もあります。どうやって先生を活用していくかが課題です。

**谷村委員：**小学校の英語のカリキュラムは確立しているのですか。

**小柴委員：**文部科学省で2010年から2011年に単位が設定されると発表されましたね。

**金山委員：**学習指導要領が改定されて4年後のスタートです。今年入学した小学校教員養成課程の大学生が「こどもの英語」ということを学んでいます。文部科学省として大卒のカリキュラムはありますが、学習指導要領の詳細はまだありません。現場のノウハウもありません。教師を養成する側もまだまだです。大学で教えるための教科書も執筆中という状態です。

**谷村委員：**誰が教えてもちょうと教えられるのかと心配しています。

**楠本座長：**面倒くさいから民間に委託というのが行政の発想です。芦屋市でモデルスクールをしたらいかがでしょうか。小学校の英語教育の教員を豊中市のような方式や、モンテペロ市から学生を募るとかいろんな方法を組み合わせ採用してみたいと思います。この件では、全国の自治体が困っています。英語が嫌いだから小学校の教師になったという人もいます。小学校で英語を教えるということについてのモデルを芦屋で作ってみるのもおもしろいかもしれません。

**事務局／竹内：**芦屋市の中学校ではネイティブの先生も入れています。

**小柴委員：**JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）で来た先生ですか。

**事務局／岡田：**芦屋市独自で入っていただいています。

**楠本座長：**単なるネイティブというだけで当該外国語を正しく教えられるかは疑問です。ところで市民力の活用法は他にありませんか。市の職員のグローバル・リテラシー（国際対話能力・異文化理解能力）の育成のために外務省やJ I A M（全国市町村国際文化研修所）に出向させたらどうでしょうか。外務省は2年いたら海外赴任をさせてくれますよ。

**事務局／岡田：**どこかに派遣するというのは職員の絶対人数が少ないため無理です。派遣させる人数的余裕が今はありません。市民のニーズに対応できる多様な資質を持った人材を育成することは検討すべきと思います。

**楠本座長：**（グローバル・リテラシーに関しては）行政が一番遅れていますね。日常業務にあまり関係ないですから。窓口の職員だけが国際化を実感しています。グローバル・リテラシーは役人の出世には必要ありませんし、むしろマイナスです。時代が変わっていくので、住民の力を待つだけでなく、職員の中できちっと判断できる人が育つ仕組みを作るべきです。流れの中で行政自体も変わらないといけません。グローバル・リテラシーの観点で職員を育てるため、何か提案できないでしょうか。昇進試験の出題割合を英語3割にしたらすぐですよ。また、役所で英語ができる人は英語しかできない人が多かったですが、それでは困ります。役所では「国際派」は得をしない仕組みになっていますね。行政の中から

人材育成の提案が出てくるようになればいいですね。

**事務局／岡田：**行政職員は何年かごとに異動がありますが、それが一つの壁になっていると思います。工夫次第で職員の育成はできると思いますし、必要な視点だと思います。育成の仕方にも工夫が必要です。語学習得にはある程度年月がかかりますので必ず国際交流関連部署に従事するようにするとか、人事の仕組みの中に組み込んでいくことも必要です。計画的に育成していくことが必要だと思います。

**楠本座長：**ただ語学ができるのではなく、グローバル・リテラシーの観点で情報収集ができることが重要です。

**事務局／岡田：**そうですね。単なる通訳者ではなく行政的なセンス、知識を業務で活用する中で、外国語を使ってそれができるという職員育成は必要だと思います。

**楠本座長：**研修のシステムはあるのですか。

**事務局／岡田：**今はありません。

**楠本座長：**たとえば課長昇進にはTOEIC650以上必要にすることや、市職員を外務省やJIAM(全国市町村国際文化研修所)などに派遣することなどが考えられます。阿部委員は民間出身としていかがお考えですか。

**阿部委員：**いきなりは無理でしょう。職員の中に外国人市民がいるという意識がまず入ってからのことです。市民の中に国際化への興味や意識が出てくるかということから入らないと難しいです。英語教育に対する考え方もみんな違います。国際交流についての市民の意見が自由に出る環境ができてから制度を作るべきだと思います。

**楠本座長：**自治会として今村委員はどのようにお考えですか。

**今村委員：**外国人住民へのアプローチの手段を全く持っていない状況です。こちらから近く努力もしていません。言葉の壁もあります。外国人住民からもアプローチはありません。とりあえず、他の町では、外国人住民に町内会に入っただけのためにどうしているかなど意見を聞いて勉強したいと思っています。次の自治会の集会で意見を聞いてみようと思います。それを参考にして(外国人住民へ)アプローチできる環境を作りたいです。

**平沢委員：**そういう問いを町内会で投げかけるだけで「国際化の意識化」となるんですよ。

**今村委員：**山手町では外国人住民とのトラブルは無いですが、ほかの町であるならどのように対応しているかも聞いてみようと思います。

**楠本座長：**言葉の問題は市民ボランティアで解決できます。一つ提案ですが、外国人住民の割合が16%の群馬県大泉町では町内会の力を大いに借りています。以前は無免許、無保険、無資格などの問題がありましたが、自治会長の尽力で改善したようです。行政と一緒に大泉町(の自治会)について調査に行かれてはどうでしょうか。芦屋市の問題について自治会長さんと話をされて大泉町ではどのように対処されたか聞いてみるとよいと思います。ゴミ出しやサッカーで騒ぐなどのトラブル解決は自治会の役目かもしれません。

**平沢委員：**(自治会の協力は)大事です。

**楠本座長：**役所も一緒に参加されたらどうですか。よそのまねをすることは大事なことです。

**今村委員：**まねをするにも情報が無いので、いろいろな情報を知りたいです。

**平沢委員：**今までは海外経験が有る人や語学ができる人が中心になって国際化を考えてきました。今は自治会内で外国人住民との日常的なトラブルまたは逆に出会いがあったりします。その中で、どんな働きかけができるか、どんな共生が作れるかを考えるのは重要なテーマです。視察することや先進的な自治会の経験を知ることは重要です。

**谷村委員：**まず芦屋でどういう悩みや問題があるのか知るべきです。それに対して参考にな

るところを探すべきです。私の町内会では子育てで悩んでいる外国人が多いです。子ども会においでと呼びかけています。日常の細かなことをなかなか行政に相談できないので、自治会や子ども会でやるのがいいと思います。

**今村委員：** 私たちが直に接しいろいろな日常のことをわかってあげられる根本ですから、地域で協力していきたいと思います。

**平沢委員：** 前回の懇話会で小柴委員がおっしゃっていた、母語が育っていない外国人児童の件です。ニューカマーの子どもの教育で特に問題となっているのが、学習言語能力のことです。日常生活上の日本語が上手に出来るようになると大丈夫と思われがちですが、学校で学ぶには、学習言語の力が必要です。学習言語能力を作っているのか、先生や親はどう認識しているのか、丁寧に見て行かないと放置されがちです。今後教育委員会でも問題になってくると思います。子育ての中で親と子の母語力の問題も含め、いろんな摩擦の原因にもなるものなので大事なことです。

**谷村委員：** (芦屋市国際交流協会には、) 外国人のための日本語教室はありますが母語教室はありません。よそにはあります。

**楠本座長：** 母語教育は大事です。オーストラリアでもその点についてかなり重要視して行政が管理しています。

**小柴委員：** 芦屋市の環境やバックボーンのを以って「外国人市民会議」を実現させてほしいと思います。芦屋市は国際文化住宅都市でもあります。お金は余りかからないかと思えます。自治会などで外国人の意見を拾い上げて実現してほしいです。今できることからしていく必要があります。

**平沢委員：** できますね。

**谷村委員：** 市民センターで市内在住外国人を集めて行った会議でも「外国人市民会議」設置の要望が彼らからもありました。

**楠本座長：** 「外国人のための議会」といったものは必要です。

**小柴委員：** 芦屋市国際交流協会でもボランティアしたいという声が出ていますので芦屋市民の力を上手にまとめていくとよいと思います。医療通訳や、世界の国から文化交流のために芦屋市に来てくださった人たちにボランティアで協力したいという人たちのリストを作るのはそんなに大変ではないと思います。

**楠本座長：** 本日で、国際交流に関する意見はほぼ出たかなと思います。この懇話会で意見を集約して、国際交流センター（文化交流施設）をいいものにしていきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。本日はこれで終了します。